

希望要望項目一覧

平成29年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>■ロングトレイル及びサイクリングルートの整備について</p> <p>県内を横断するロングトレイルルート及びサイクリングルートの設定・整備を進めていると聞いております。</p> <p>平成29年にはルート設定、30年には案内板や路面表示の整備等が行われるとのことですが、ルートを定めて案内するだけにとどまらず、ハード・ソフト面での整備も進め、ルートのさらなる魅力アップに取り組まれるものと思います。</p> <p>ぜひとも、歩行・走行して快適な道路環境の整備、通行の安全の確保、休憩所・ベンチ・トイレ等の設置、そしてルート周辺の良い景観の形成とともに、案内板・パンフレット・マップ等の充実と合わせて、地域の人たちの理解と協力によって、何度も訪れたいくなるホスピタリティ溢れるルートにしていくことをお願いします。</p> <p>また、山陰海岸ジオパークトレイルと大山川床道までを繋ぐロングトレイルルートには、山岳仏教の聖地として伯耆三嶺といわれる大山（金蓮上人718年開山）・船上山（智積仙人764年頃開山）・三徳山（役小角706年開山）がポイントとして入っています。</p> <p>現在検討中のルートでは、大山から三徳山の間は倉吉の市街地も通るコースが検討されているようですが、山岳仏教が盛んだった当時はこれらを山岳道で行き来していたと想像されます。</p> <p>当時の人々が往来していたと考えられる山道だけのルートが再開できれば、伯耆三嶺の特徴を活かした魅力あるコースになるものと考えます。</p> <p>この途中には、同時代に発見された今年開湯1300年の関金温泉（行基717年開湯）もありますので、伯耆三嶺と関金温泉を繋いだ山岳仏教の聖地を辿る古道コースについて、ルートの1つとして検討いただくことを要望します。</p>	<p>県内を横断するロングトレイルルート及びサイクリングルートの設定・整備においては、ルートの維持管理をはじめ、旅路のひとつの魅力である地元住民との交流など、地元の理解、協力が重要かつ不可欠であることから、市町村や地元住民、関係団体などとも相談しながら、より良いルートとなるよう設定を進めている。あわせて、休憩所やトイレ、協力店の拡大など、トレイル及びサイクリングにおける安全安心な環境の一層の充実を図り、何度も本県を訪れたいくなるホスピタリティ溢れるルートとなるよう努めていく。</p> <p>中部管内のロングトレイルルートについては、大山開山1300年となる来年度に向けて、大山から大山古道（川床道）を経て三徳山に至る大山古道トレイルルートを設定し、多くの方々に親しんでいただけるよう県内を横断するロングトレイルルートに繋げていくよう取り組んでいる。</p> <p>ご要望いただいた山岳仏教の聖地を辿る古道コースでは、険しい登山ルートも含まれることも想定され、関係市町や今後ロングトレイルルートを利用する方々の声を聞きながら、検討していくこととしたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>■鳥取県中部の経済・観光・文化の振興のための道路網・交通体系の整備について</p> <p>鳥取県中部の経済・観光・文化の振興促進にとって、観光地や主要施設への交通アクセスの改善と充実は大変重要な課題です。</p> <p>道路網については、何度も要望していますが、北条道路と国道 179 号線を繋ぐアクセス道路、北条湯原道路の湯原 I C までの未整備区間の整備等について、1 日でも早い完成に向けて取り組んでいただくことを改めてお願いします。</p> <p>また、公共交通を利用して訪れる人にとって、駅や空港から目的地までのアクセスの利便性は重要な関心事です。</p> <p>上記のトレイル・サイクルルートも含めた観光地・観光施設と公共交通の拠点とのアクセスや、観光地・施設間を結ぶ二次交通について、自動運転などの動向を見据えながら研究し、早急に改善、充実を図っていただくことを要望します。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>国道 179 号の湯梨浜町田後から「北条道路」のはわい I C へのアクセス道路については、山陰道開通後の中部地区の利便性向上や中部地区全体の地域づくりを念頭に置きつつ、地元の意見を聴くとともに湯梨浜町のまちづくりと連携を図りながら、検討を進めていく。</p> <p>北条湯原道路の未整備区間の整備については、早期完成を目指して、鳥取・岡山両県で鋭意事業を進めている。鳥取県においては、「倉吉道路（倉吉西 I C ～（仮称）小鴨ハーフ I C）」及び「倉吉関金道路（（仮称）小鴨ハーフ I C ～（仮称）福山 I C）」の整備を優先的に促進するとともに、「倉吉関金道路（（仮称）福山 I C 以南）」についても、地元の意見を伺いながら、順次、検討・整備を進めていく。</p> <p>また、今年度事業採択となった「北条倉吉道路（延伸）」（北条ジャンクション）についても、山陰道（北条道路）の事業主体である国にも働きかけながら、できる限り早期の完成を目指して整備を促進していく。</p> <p>現在、県中部地域において、県や市町村、交通事業者、利用者代表等で構成する協議会で住民にとって利用しやすく将来にわたって持続可能な交通体系を構築するための公共交通網形成計画を策定中であり、その中で住民アンケートや観光関係者へのヒアリング等を行いながら観光地への移動利便性向上についても検討を進めていく。</p>
<p>■農業活力増進プランの推進について</p> <p>認定農業者の経営拡大支援のさらなる充実と、低コストハウスのさらなる導入支援等を含む鳥取県農業活力増進プランの推進により農業を活性化させることをお願いします。</p> <p>また、農家の高齢化が進み農業の担い手不足が深刻になる中、特に選果作業の要員確保が喫緊の大きな課題となっています。</p> <p>賃金のアップを含めた雇用条件の改善が必要なのは言うまでもありませんが、コスト増にもつながることなので、J A からは外国人労働者の確保対策の声も上がっています。</p> <p>しかしながら、外国人労働者については、賃金の安い労働力とみなすべきでなく、その導入については慎重に検討する必要があると考えます。</p> <p>それよりも、A I や I C T の導入、ロボットによる省力化など、スマート農業の導入で、1 人当たりの生産性の向上に徹底的に取り組む、農業を魅力ある仕事にしていくことが必要だと考えます。今後も人口の減少が進むことは間違いなく、生産性を向上させることでしかその解決は図れないと考えます。</p> <p>とはいえ、スマート農業への転換はすぐに進むものではなく、当面は人材をやりくりすることで乗り切らねばならず、県もその方向での支援も必要だと思います。</p> <p>そのうえで、長期的には、少ない人数で収量を増やし収入を増やすという生産性を向上させるスマート農業について県が主導して研究し、そして導入についての支援を図るという方向で進んでいかれることを要望します。</p>	<p>平成 27 年 3 月に策定した鳥取県農業活力増進プランについては、目標指標の達成状況を毎年チェックし、施策効果を検証しながら推進しており、その検証作業の中で、認定農業者の経営規模拡大に対する支援策や低コストハウスのさらなる導入支援について、現場や市町村の意見を踏まえながら検討していきたい。</p> <p>また、本県のスマート農業については、高等教育機関や試験研究機関及び農林水産関係団体等とともに「とっとり農業イノベーション連絡協議会」を設置（H 27.4）して、新技術動向や先進事例の研究・情報共有を行い、本県での新技術の導入可能性の検討などに取り組んでいる。今後も積極的に取り組むとともに、現場ニーズに応じた先端技術の導入支援を行っていきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>■林地台帳の整備の促進と所有者不明土地問題の解消について</p> <p>森林法の改正により、平成31年3月末までに市町村が森林の所有者情報を林地台帳として整備・公表することが規定されました。</p> <p>これが整備されれば、森林の所有者情報が一元化され、不在地主の解消に向けて一歩踏み出すことになるので、市町村を支援してしっかりと進めていただくことを希望します。</p> <p>ただ、現在の土地情報が整理されると、死亡者が所有したままの相続がきちんできていない土地が多くあることも明確になってくると思われます。</p> <p>死亡者が所有者の土地が明らかになったところで、それだけで相続手続きが進むとは考えられません。</p> <p>そうした土地は、相続人が権利を放棄するほどの価値しかない土地であり、誰も手間とお金をかけてまで相続手続きは行わないでしょう。そうなると管理者不在のまま誰も手を付けない・手が付けられない状態が続き、結局は所有者が不明の土地になるものと考えられます。</p> <p>これは森林だけでなく農地や住宅地でも同様であり、ある調査によると九州の広さ分の面積の所有者不明土地があるとも言われています。</p> <p>このことは、不動産への課税という点で市町村にとって大きな問題ですが、国土の管理という観点では国としても大問題です。</p> <p>とても市町村だけでは解決できるような話ではなく、県としても所有者不明土地について、大きな課題であるという認識をしっかりと持ち、市町村と一緒に現状把握を進め、論点を整理し、国に対して働きかけるなど課題解決に向けて取り組まれることを希望します。</p>	<p>県は、市町村の林地台帳の整備を円滑に進めるため、今年度中に林地台帳原案を作成し、市町村へ提供することとしている。</p> <p>また、県内の森林情報の一元化を図るため、林地台帳や県の有する森林資源情報をネットワークを介して県と市町村が共有できるシステム（森林クラウドシステム）の構築を進めており、市町村に対して同システムへの参加を呼びかけている。</p> <p>相続未登記問題について、現在、法務省（法務局）・司法書士会・土地家屋調査士会等の関係機関によって相続登記推進キャンペーンが進められており、県としても、空き家対策等を通じて市町村等と連携しながら取組を支援している。</p> <p>また、国においては、所有者不明の土地を公共目的で利用できるよう法整備の検討が進められており、その動きを注視していく。</p>
<p>■中部地震の復興の更なる推進について</p> <p>鳥取県中部地震からの復興に向けて、目標に向けて引き続きしっかりと取り組んでいただくことをお願いいたします。</p> <p>住宅修繕を推し進めるための新たな取り組みについては、これまで修繕しなかった・できなかった家屋の解消に向けてさらに前進するものと期待していますので、実態に合わせて柔軟に進めていただくことを要望します。</p>	<p>住宅修繕を始めとした鳥取県中部地震からの復興は、着実に進展しており、引き続き市町や関係団体と連携しながら取組を進めていく。</p> <p>また、住宅修繕を更に推し進めるため、被災者の実態に即した住宅修繕策として、被災者の支出可能な予算に応じた修繕を行う業者の斡旋や、修繕費の捻出に苦労されている被災者に対するボランティア団体等による修繕支援を行うほか、引き続き県外職人招へい支援を行うなど住宅復興に取り組んでいく。</p> <p>【9月補正】 震災復興活動特別支援事業 5,000千円 住宅修繕促進支援事業 1,500千円</p>